

監査報告書

公益財団法人福岡県人権啓発情報センター
代表理事 谷口 研二 殿

公益財団法人福岡県人権啓発情報センター
令和6年5月3日

監事 清水 剛



公益財団法人福岡県人権啓発情報センターの令和5年度における会計決算並びに業務執行状況について、定款第23条の規定に基づき監査した結果を下記のとおり報告する。

記

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査について、理事会に出席し、理事及び使用人から業務の報告を受け、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録についての正確性を検討した。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書並びに財産目録は、公益法人会計基準に準拠し作成され、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の損益及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 業務執行については、法令及び定款に従い適正に行われており、事業報告書及びその附属明細書の内容は、法人の状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。